

1 4．新規事業等実施に伴う説明シート

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合負担金	整理番号	45
		担当部・課	総務部 管財課
事業期間	単年度 <u>複数年</u> 平成26年度～平成27年度・終期末定	事業区分	<u>新規</u> ・拡充 政策・義務・新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	有福温泉の管理運営及び温泉の利用に関する事務を浜田市と江津市で共同処理する浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合へ負担金を拠出することにより、適切な施設運営に資する。
②背景	昭和30年に有福村が国府町と合併した後、旧有福村が分村して一部が江津市に編入したことから、有福温泉については国府町を編入した浜田市と江津市で共同管理組合を設置し管理運営を行っている。 組合規約には、経費の支弁方法は「財産より生じる収入、組合市の負担金及びその他の収入をもって充てる」とされ、その負担割合は、浜田市100分の58、江津市100分の42と規定されている。
③効果	組合の運営は基本的に使用料収入により賄われているが、基金残高の減少により設備投資等の財源が不足している。 組合市が負担金を拠出することで、必要な設備投資や大規模修繕を行うことができる。
④内容	御前湯に便所を設置するための設計業務委託費、工事請負費の負担金。
⑤その他	島根県策定の公衆浴場法施行条例第2条第2項により公衆浴場には便所を設置する必要があるが、現在有福温泉公衆浴場には便所がなく、付近の公衆便所を利用しており、今回の便所設置により条例の規定を満たすことができる。 なお、便所は御前湯の2階に設置し、浄化槽は江津市が整備する駐車場内に埋設する。 ○平成26年度 設計業務 851千円（うち浜田市負担金494千円） ○平成27年度 設置工事 11,272千円（うち浜田市負担金6,538千円）

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり <u>なし</u>	
	まちづくりの大綱		
	施策大綱		

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	7,032	494	6,538	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（債）	0	0	0	0
	その他（）	0	0	0	0
	一般財源	7,032	494	6,538	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ふるさと寄附促進事業	整理番号	92
		担当部・課	企画財政部 市民政策課
事業期間	単年度 複数年 年度 終期未定	事業区分	新規 拡充 政策 義務 新規 投資 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	- 多くの寄附を募ることにより、特色のある地域振興施策を展開する。 - 寄附者に対し、浜田を代表する特産品等を進呈することにより、浜田市の主要産業である食品加工業の振興を図る。								
②背景	- 平成20年度にスタートした「ふるさと寄附」制度の認知度が徐々に高まり、当初は年間数百万円であった寄附額が平成23年度には1千万円を超え、平成25年度には1億円に達する見込みである。 - マスコミ等でのふるさと納税制度関連の報道が増加し、全国的にふるさと納税への関心が高まっており、本市への寄附申出についても平成26年度も引き続き増加するものと思われる。								
③効果	- 自主財源の確保 - 浜田市の認知度向上 - 地域経済の活性化								
④内容	「浜田を応援したい」という方のご厚意を「ふるさと寄附」として受け付け、1万円以上の個人寄附者に対し、寄附に対するお礼として市の特産品を進呈する。 寄附件数及び寄附金額の拡大を図るため、専用Webサイトの構築・運用、PR業務、チラシを作成するとともに、クレジットカード決済を引き続き行う。 また、全国のふるさと納税に取り組む自治体を招き「全国ふるさと納税サミット」(仮称)を開催し、ふるさと納税制度と浜田市のPRを図る。 なお、事務量の増加に伴い、嘱託職員及びパート職員を1名ずつ雇用する。								
⑤その他	上記の対策に加え、市内事業者からの特産品提案募集制度を創設・運用し、より魅力的な特産品を取りそろえる。また、産業経済部と連携し、特産品開発支援も実施。 【参考】寄附者が指定できる寄附の使途 1号 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業 2号 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業 3号 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業 4号 高齢者の生活を支援する地域づくりに関する事業 5号 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業 6号 浜田城に関する資料館及び城山整備に関する事業 7号 その他目的達成のために市長が必要と認める事業 【参考】歳入見込(ふるさと寄附金) <table> <tr><td>1～5号</td><td>80,000千円</td></tr> <tr><td>6号</td><td>5,000千円</td></tr> <tr><td>7号</td><td>65,000千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>150,000千円</td></tr> </table>	1～5号	80,000千円	6号	5,000千円	7号	65,000千円	合計	150,000千円
1～5号	80,000千円								
6号	5,000千円								
7号	65,000千円								
合計	150,000千円								

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

現在、全国の多くの自治体で、特産品の進呈などふるさと寄附の確保策を講じている。

効果的なPR手法や効率的な事務処理方法について、寄附金額が1億円を超える鳥取県米子市や長野県阿南町をはじめとする先進自治体との比較検討を行う。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり	4.地域の資源を活かした産業 の振興
		なし	
	まちづくり の大綱	Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するま ち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振 興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	150,000	200,000	未定
財源内訳				
国庫支出金		0	0	
地方債(債)		0	0	
その他(ふるさと寄附金)		150,000	200,000	
一般財源		0	0	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	自治区制度検証事業	整理番号	93
事業期間	単年度・複数年度 平成26年度～平成 年度・終期末定	担当部・課	企画財政部 市民政策課
		事業区分	新規・拡充 政策・義務新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	自治区制度の再検証(第二次調査)を実施し、次期制度の方針を決定する。																																																																																																																																																																																																								
②背景	平成17年10月、新浜田市独自の制度として「浜田那賀方式自治区制度」がスタートした。本制度は当面10年間の実施とされており、平成27年度にはその期限を迎えることから、平成26年度中に現制度の検証及び次期制度の方向性の決定を行う必要がある。																																																																																																																																																																																																								
③効果	平成27年10月以降の次期制度の実施に向け、再検証(第二次調査)の結果や公聴会での意見を新制度方針の検討材料とする。																																																																																																																																																																																																								
④内容	1 現行制度の論点・課題の整理【第二次調査】 ① 本市自治区制度の評価・分析 ② 基礎データの収集・分析(人口動態や産業動態調査など) ③ 地方自治法の「地域自治区」導入自治体及び廃止自治体の調査(視察) 2 次期制度案の協議・検討 ① 「(仮称)自治区制度公聴会」の開催(時期:6月下旬～8月、会場:8か所) ② 議会特別委員会との協議																																																																																																																																																																																																								
⑤その他	自治区制度の再検証（第二次調査）スケジュール（案） <table><thead><tr><th></th><th colspan="4">平成25年度</th><th colspan="12">平成26年度</th></tr><tr><th></th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>12月議会</td><td></td><td></td><td>3月議会</td><td></td><td></td><td>6月議会</td><td></td><td></td><td>9月議会</td><td></td><td></td><td>12月議会</td><td></td><td></td><td>3月議会</td></tr><tr><td>1 市執行部</td><td colspan="16">【第二次調査】</td></tr><tr><td>(1) 検討本部</td><td>設置</td><td>第1回</td><td colspan="6">公聴会での論点・課題の整理</td><td colspan="6">次期制度の協議・検討</td><td>方針決定</td></tr><tr><td>(2) 検討本部「幹事会」</td><td>第1回(12月25日)</td><td></td><td colspan="6"></td><td colspan="6">調査のまとめ</td><td>公表(報告)</td></tr><tr><td>ア 自治区制度公聴会(仮称)</td><td></td><td></td><td colspan="6">公聴会での論点・課題の整理</td><td colspan="6">公聴会(8か所)</td><td>※平成27年10月実施(予定)</td></tr><tr><td>イ 基礎データ収集(人口・産業動態等)</td><td>(随時調査)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ウ 他自治体の事例調査</td><td>(随時調査)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ 職員研修・アンケート(課別事業評価)</td><td></td><td></td><td colspan="4">研修、事業評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 市議会（特別委員会）</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td>協議、意見交換等</td><td></td><td>第一次調査の報告(1月9日)</td><td></td><td></td><td></td><td>論点協議</td><td></td><td></td><td>協議</td><td></td><td></td><td>協議</td><td></td><td></td><td>協議、報告</td><td></td></tr></tbody></table>		平成25年度				平成26年度													12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		12月議会			3月議会			6月議会			9月議会			12月議会			3月議会	1 市執行部	【第二次調査】																(1) 検討本部	設置	第1回	公聴会での論点・課題の整理						次期制度の協議・検討						方針決定	(2) 検討本部「幹事会」	第1回(12月25日)								調査のまとめ						公表(報告)	ア 自治区制度公聴会(仮称)			公聴会での論点・課題の整理						公聴会(8か所)						※平成27年10月実施(予定)	イ 基礎データ収集(人口・産業動態等)	(随時調査)																ウ 他自治体の事例調査	(随時調査)																エ 職員研修・アンケート(課別事業評価)			研修、事業評価													2 市議会（特別委員会）																	協議、意見交換等		第一次調査の報告(1月9日)				論点協議			協議			協議			協議、報告	
	平成25年度				平成26年度																																																																																																																																																																																																				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																									
	12月議会			3月議会			6月議会			9月議会			12月議会			3月議会																																																																																																																																																																																									
1 市執行部	【第二次調査】																																																																																																																																																																																																								
(1) 検討本部	設置	第1回	公聴会での論点・課題の整理						次期制度の協議・検討						方針決定																																																																																																																																																																																										
(2) 検討本部「幹事会」	第1回(12月25日)								調査のまとめ						公表(報告)																																																																																																																																																																																										
ア 自治区制度公聴会(仮称)			公聴会での論点・課題の整理						公聴会(8か所)						※平成27年10月実施(予定)																																																																																																																																																																																										
イ 基礎データ収集(人口・産業動態等)	(随時調査)																																																																																																																																																																																																								
ウ 他自治体の事例調査	(随時調査)																																																																																																																																																																																																								
エ 職員研修・アンケート(課別事業評価)			研修、事業評価																																																																																																																																																																																																						
2 市議会（特別委員会）																																																																																																																																																																																																									
協議、意見交換等		第一次調査の報告(1月9日)				論点協議			協議			協議			協議、報告																																																																																																																																																																																										

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有)無
自治区制度の再検証(第一次調査)における市民参加
(1)市民アンケート
回収枚数 2,638枚/5,730枚
有効回収数 2,637枚(回収率 46.0%)
(2)団体ヒアリング
58団体(延べ803名)
(内訳)
①浜田 5団体(延べ88名)、②金城 1団体(延べ11名)
③旭 10団体(延べ226名)、④弥栄 30団体(延べ295名)
⑤三隅 12団体(延べ183名)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	2.活力ある地域コミュニティの形成
	まちづくりの大綱	なし	VI.市民とともに創り育てるまち(市民活動・定住部門)
	施策大綱		1.地域コミュニティの形成

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	309	309	0	0
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債(債)	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	309	309	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	美又地域振興事業	整理番号	94
		担当部・課	金城支所 自治振興課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規 ・拡充
	平成26年度～平成28年度・終期未定		政策・義務 新規 ・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	美又地域の再生、活性化を図るために、美又温泉の「入込客12万人、総売上5億円」の達成に向けた具体的な行動計画づくりと、その着実な取組みを支援する。 (現状) 8万人、3億円 ⇒ (目標) 12万人、5億円
②背景	入込客の激減による美又温泉の経営環境の悪化は日々深刻さを増しており、旅館がプロモーション意識の改革に自発的に取り組む余力も持てないほど困難な状態にある。 行政と地域が一体となった支援を行う必要がある。
③効果	美又温泉の入込み客が増加し「にぎわい」を取り戻すことにより、農産物の生産、加工、販売・交流といった地域の自立のための循環システムを実現することができる。 また、美又温泉の再生・活性化は、浜田市全体の観光振興、イメージアップに繋がり経済的な波及効果が期待できる。
④内容	美又温泉の活性化に向けた具体的な「行動計画」の策定、及びその「行動計画」に位置づけられた旅館(組合)の取組み支援をコンサルタント業者へ委託する。 また、外部委員による「(仮称)検討委員会」を設け、計画策定や取組み支援の内容について検討する。
⑤その他	【事業詳細】 1 美又温泉の活性化に向けた「行動計画」づくり ① 美又温泉の活性化ビジョン(現状調査、課題抽出、目標設定)を基に具体的な「行動計画」の策定を委託する。 ② 委託業者による旅館(組合)の意識醸成・啓発、地域・行政(市)への提案、報告等 マーケティングとコンセプトの明確化／おもてなしの向上、新しい価値の創造／プロモーションの実施計画 ／公の施設の検討 2 美又温泉(旅館組合)の取組み支援 ① 「行動計画」を実践するための旅館(組合)の具体的な取組みを支援する(業者委託)。 ② 専門家(業者)による旅館(組合)の実践指導(取組みのコーディネート)。 3 「(仮称)検討委員会」の設置

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱		IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		5.地域資源を活かした観光の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	15,000	8,000	3,500	3,500
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	15,000	8,000	3,500	3,500

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域公共交通再編事業	整理番号	95
		担当部・課	企画財政部 市民政策課
事業期間	単年度 複数年度 平成26年度～平成27年度・終期未定	事業区分	新規・拡充 政策・義務 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	(1)高齢者の移動手段確保及び社会参加の促進 (2)公共交通機関の利用促進 (3)地域公共交通再編に向けた研究																									
②背景	中山間地域を中心に高齢化が進行し、高齢者が利用しやすい公共交通のニーズが高まっている。 一方で、路線バスの運行費補助や生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行などにおよそ2億円の経費がかかっており、今後の財政状況を考慮すると、財政負担の縮減・抑制が求められる。																									
③効果	・利用者の費用負担が減ることによって交通手段の選択肢が増え、高齢者の買い物や通院等の生活支援や地域活動等への参加機会を増やすことができる。 ・公共交通機関の利用が増えれば、路線バスの赤字補填の抑制につながるとともに、タクシー事業者の経営安定化及び活性化も期待できる。 ・地域公共交通の再編を研究し、将来にわたって安心して利用できる公共交通を展開できる。																									
④内容	【1 高齢者利用補助制度】 「しまねの郷づくりカルテ」に基づく「緊急性」の地区に居住する70歳以上の住民(約1,600人)を対象に、公共交通機関で利用できる乗車券3,000円分を1冊500円で試行的に販売する(JR、高速バスと一部地区のタクシー利用は除く)。 【2 地域公共交通再編研究】 島根県立大学教員等と共同で、地域の実情に即した持続可能な交通体系の再編に向けた研究等を行う。 (年度後半では新たな交通サービスの試行運行の実施も検討する。)																									
⑤その他	■「しまねの郷づくりカルテ」について 1 概要 島根県中山間地域対策プロジェクトチームが作成し、県内の公民館単位を基本エリアとして地域状況を分析したものの。浜田市は、25地区に分類されている。(本市には、26の公民館があるが、金城自治区の「波佐公民館」と「小国公民館」は、「波佐・小国」地区として一体的に分析が行われている。) 2 地区分類 「しまねの郷づくりカルテ」では、① 人口データ (人口、世帯数、高齢化率など10項目:合計50点)、② 暮らしの条件 (交通、買い物、福祉、医療、教育の5項目:合計25点)を指標として評価を行い、各地区を次の4つの区分に分類している。 <table><tr><th rowspan="2">支援の 緊急度</th><th rowspan="2">グループ 区分</th><th colspan="3">評価結果</th></tr><tr><th>①人口 データ</th><th>②暮らし の条件</th><th>説 明</th></tr><tr><td rowspan="4">高い ↑ ↓ 低い</td><td>緊急性</td><td>30点未満</td><td>16点未満</td><td>人口、暮らし条件ともに厳しい</td></tr><tr><td>潜在力</td><td>30点未満</td><td>16点以上</td><td>人口は厳しく、暮らし条件は厳しくない</td></tr><tr><td>お手本</td><td>30点以上</td><td>16点未満</td><td>人口は厳しくないが、暮らし条件は厳しい</td></tr><tr><td>自立</td><td>30点以上</td><td>16点以上</td><td>人口、暮らし条件ともに厳しくない</td></tr></table> 3 「緊急性」の該当地区(9地区) [浜田]大麻地区、[金城]美又地区、[旭]木田地区、都川地区、市木地区、 [弥栄]安城地区、杵束地区、[三隅]井野地区、黒沢地区	支援の 緊急度	グループ 区分	評価結果			①人口 データ	②暮らし の条件	説 明	高い ↑ ↓ 低い	緊急性	30点未満	16点未満	人口、暮らし条件ともに厳しい	潜在力	30点未満	16点以上	人口は厳しく、暮らし条件は厳しくない	お手本	30点以上	16点未満	人口は厳しくないが、暮らし条件は厳しい	自立	30点以上	16点以上	人口、暮らし条件ともに厳しくない
支援の 緊急度	グループ 区分			評価結果																						
		①人口 データ	②暮らし の条件	説 明																						
高い ↑ ↓ 低い	緊急性	30点未満	16点未満	人口、暮らし条件ともに厳しい																						
	潜在力	30点未満	16点以上	人口は厳しく、暮らし条件は厳しくない																						
	お手本	30点以上	16点未満	人口は厳しくないが、暮らし条件は厳しい																						
	自立	30点以上	16点以上	人口、暮らし条件ともに厳しくない																						

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

補助制度の参考とした京都府福知山市の同制度との比較。
・福知山市敬老乗車券
対象者 75歳以上の市民
内 容 乗車券3,000円分(100円×30枚)を1冊500円で
販売(1人あたり3冊まで購入可能)
利用可能な公共交通機関 路線バス、KTR(鉄道)
※JR、タクシー、高速バスは利用不可

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり なし	5.快適で充実した都市基盤の 整備
	まちづくり の大綱	V.快適で安心して暮らせるにぎわいのある まち(建設・安全部門)	
	施策大綱	2.利便性の高い公共交通の確保	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	19,419	9,419	10,000	0
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債(債)	0	0	0	0
その他(乗車券収入等)	7,286	7,286	0	0
一般財源	12,133	2,133	10,000	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	坂根正弘奨学金給付事業	整理番号	96
		担当部・課	企画財政部 市民政策課
事業期間	単年度・ 複数年		新規 ・拡充
	平成26年度～平成35年度・終期未定	事業区分	政策・義務・ 新規 ・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市出身である株式会社小松製作所 特別顧問 坂根正弘氏による「ふるさと寄附金」を原資として、成績優秀な学生に対し、授業料及び生活費等の金銭的支援を行うことにより、大学での学業に専念できる環境を整え、本市の若く優秀な人材の育成を支援する。																																																																																																																																		
②背景	将来社会の各分野において指導的役割を担う厳選された人材に対し多大な支援を行いたいという坂根正弘氏の意向に基づき事業を計画。																																																																																																																																		
③効果	他自治体と比較して有利な「給付型奨学金制度」を運用することにより、本市の学生に対し向学心の醸成と奨学金獲得に向けた目的意識の向上が期待でき、結果として優秀な人材の育成に繋がる。																																																																																																																																		
④内容	現行の「貸与型奨学金制度」に併設する形で新たに「給付型奨学金制度」を設ける。 奨学金は、株式会社小松製作所 特別顧問 坂根正弘氏の「ふるさと寄附金」を原資とする。																																																																																																																																		
⑤その他	年度において2人×7万円×12か月×4年(168万円)の奨学生を7期生まで採用した場合 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>第1期生</th><th>第2期生</th><th>第3期生</th><th>第4期生</th><th>第5期生</th><th>第6期生</th><th>第7期生</th><th>年度別所要額</th><th>年度別寄附額</th></tr><tr><td>平成25年度</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,000</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>1,680</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,360</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,040</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td></td><td></td><td></td><td>6,720</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td></td><td></td><td>6,720</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成31年度</td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td></td><td>6,720</td><td>5,000</td></tr><tr><td>平成32年度</td><td></td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>6,720</td><td>4,000</td></tr><tr><td>平成33年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>5,040</td><td>4,000</td></tr><tr><td>平成34年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>3,360</td><td>4,000</td></tr><tr><td>平成35年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,680</td><td>1,680</td><td>2,000</td></tr><tr><td colspan="8">合計</td><td>47,040</td><td>48,000</td></tr></table>		第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	第5期生	第6期生	第7期生	年度別所要額	年度別寄附額	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—	4,000	平成26年度	1,680							1,680	5,000	平成27年度	1,680	1,680						3,360	5,000	平成28年度	1,680	1,680	1,680					5,040	5,000	平成29年度	1,680	1,680	1,680	1,680				6,720	5,000	平成30年度		1,680	1,680	1,680	1,680			6,720	5,000	平成31年度			1,680	1,680	1,680	1,680		6,720	5,000	平成32年度				1,680	1,680	1,680	1,680	6,720	4,000	平成33年度					1,680	1,680	1,680	5,040	4,000	平成34年度						1,680	1,680	3,360	4,000	平成35年度							1,680	1,680	2,000	合計								47,040	48,000
	第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	第5期生	第6期生	第7期生	年度別所要額	年度別寄附額																																																																																																																										
平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—	4,000																																																																																																																										
平成26年度	1,680							1,680	5,000																																																																																																																										
平成27年度	1,680	1,680						3,360	5,000																																																																																																																										
平成28年度	1,680	1,680	1,680					5,040	5,000																																																																																																																										
平成29年度	1,680	1,680	1,680	1,680				6,720	5,000																																																																																																																										
平成30年度		1,680	1,680	1,680	1,680			6,720	5,000																																																																																																																										
平成31年度			1,680	1,680	1,680	1,680		6,720	5,000																																																																																																																										
平成32年度				1,680	1,680	1,680	1,680	6,720	4,000																																																																																																																										
平成33年度					1,680	1,680	1,680	5,040	4,000																																																																																																																										
平成34年度						1,680	1,680	3,360	4,000																																																																																																																										
平成35年度							1,680	1,680	2,000																																																																																																																										
合計								47,040	48,000																																																																																																																										

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	6.生きる力を育む学校教育と生涯学習の場の充実
	まちづくりの大綱	なし	Ⅱ.豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち(教育・文化部門)
	施策大綱		1.生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	47,940	1,770	3,450	42,720
国県支出金	0	0	0	0
地方債(債)	0	0	0	0
その他(ふるさと寄附金)	47,940	1,770	3,450	42,720
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	基幹系業務システム更新事業 (共通番号法対応業務)	整理番号	102
		担当部・課	総務部 広報情報課
事業期間	単年度 <u>複数年度</u>	事業区分	<u>新規</u> ・ 拡充
	平成26年度～平成29年度 ・ 終期未定		<u>政策</u> ・ 義務 ・ 新規 ・ 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	基幹系業務システムへ共通番号制度の導入に伴う対応を行う。
②背景	共通番号法が公布されたことにより、社会保障関係や住民情報関係を取り扱う業務システムについて対応が必要となった。
③効果	共通番号制度に対応した業務システムを構築することにより、国の機関や他の地方公共団体との連携が可能となる。
④内容	- 平成27年10月の共通番号制度の対応に向けた基幹系業務システムへの影響調査 - 基幹系業務システムの改修
⑤その他	共通番号法の対応について 平成26年度～平成29年度にかけて実施予定。 【実施内容】 ○平成26年度 基幹系業務システムへの影響調査及びシステムの改修作業 ○平成27年度 個人番号の付番及び中間サーバーへの情報セット、情報提供ネットワークシステム接続対応 ○平成28年度 情報提供ネットワークシステム対応 ○平成29年度 情報提供ネットワークシステム対応及びその他改修作業

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ <u>無</u>)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	
		<u>なし</u>	
	まちづくりの大綱		
	施策大綱		

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	未定	16,092	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債(債)		0		
	その他()		0		
	一般財源		16,092		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	特別養護老人ホーム施設整備支援事業	整理番号	188
事業期間	単年度・複数年度 平成26年度～平成26年度・終期末定	担当部・課	健康福祉部 高齢障がい課
		事業区分	新規・拡充 政策・義務・新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	在宅生活の継続が困難な要介護認定者が、安心して介護サービスを受けることができる。
②背景	第5期介護保険事業計画により整備することとされた特別養護老人ホームの事業者について、保険者が公募を行い選定した。 サービス事業所に決定した社会福祉法人水澄み会が整備する特別養護老人ホーム(併設するショートステイを含む)について、施設整備に係る費用を支援する。
③効果	特別養護老人ホーム30床、ショートステイ10床を整備することにより、在宅生活が困難な要介護認定者へ介護サービスが提供できる。また、入所待機者の縮減となる。
④内容	特別養護老人ホーム30床の整備については、県指定の施設サービスとなる。 島根県老人福祉施設整備費補助金の交付を受けて整備することとなり、このため、浜田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、県補助の1/2を上限に補助する。
⑤その他	整備予定地 施設の名称 サービスの種類 入所定員 併設事業 浜田市長沢町1428番地6 (元浜田児童相談所跡地) 特別養護老人ホーム ロング・ストリーム(仮称) 指定介護老人福祉施設 30名 短期入所生活介護(ショートステイ) 定員10名 通所介護 定員30名/日

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)
介護保険事業計画の策定においては、策定委員構成に被保険者代表者をおき、策定にはパブリックコメントを実施した。 事業者選定にあたっては、広域行政組合において公募を実施。 選定委員会、介護保険事業計画策定委員会を経て事業者決定している。

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	3.健康で人に優しい地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	I.健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)	4.高齢者・障がい者にやさしい環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	45,000	45,000	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債(過疎債)	45,000	45,000	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業	整理番号	190
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年 平成26年度～平成26年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			政策・義務・新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられるに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を給付する
②背景	所得の低い方ほど生活に不可欠な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、消費税率の引き上げに際して、国として低所得者対策を行うもの
③効果	臨時福祉給付金を給付することにより、消費税率の引き上げに伴い生じる所得の低い方への影響を軽減することができる
④内容	・対象者 : 平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない浜田市民 ただし、課税者に扶養されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外 ・基準日 : 平成26年1月1日 ・給付額 : 給付対象者1人につき1万円 給付対象者の中で次に該当する方は5千円が加算される ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ・手法 : 給付対象者からの申請に基づき、市町村から給付する ※国は、臨時福祉給付金の給付実施に要する費用を負担 ・対象者見込数 : 給付金対象者としては、平成25年度分の課税状況を参考とし、16,000人程度を想定 加算分対象者としては、現時点の手当受給者数等を参考とし、10,000人程度を想定
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし
	まちづくりの大綱	
	施策大綱	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	228,285	228,285	0	0
	国県支出金	228,285	228,285	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	在宅介護支援事業	整理番号	241
		担当部・課	健康福祉部 高齢障がい課
事業期間	単年度・ <u>複数年</u>	事業区分	<u>新規</u> ・拡充
	平成 26 年度～平成 年度・ <u>終期未定</u>		政策・義務 <u>新規</u> ・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	①特に在宅介護を困難にする要因の一つである認知症に関する本人及び家族に対する支援 ②重度の介護を必要とする高齢者を在宅ケアしている家族に対する支援
②背景	平均寿命の延伸とともに介護を必要とする人が増加するため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、在宅介護を推進することが重要になっている。
③効果	・誰でもが気軽に立ち寄れる認知症カフェの開設により、認知症に関する啓発及び本人・家族への早期支援が可能になる。 ・在宅介護慰労金の支給により、重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護する家族を慰労し、介護保険の給付を利用しながら在宅での介護を推進することができる。
④内容	・認知症カフェの運営委託（485千円） ・在宅介護慰労金の支給（4,800千円） 在宅で要介護4・5の高齢者を主に介護している家族に対し年額30,000円を支給
⑤その他	<認知症カフェ> 認知症の人やその家族の方が集い、専門職や地域の方々との交流を通して相談や助言を得られる場を提供する。 場 所: ひだまりふくら(浜田市新町20) 日 時: 毎月第1木曜・第3土曜 13:00～16:00 委託先: 認知症の人と家族の会 島根県支部 浜田地区会 【積 算】 委託料 485,000円 (85,000円(運営費) + 400,000円(初期経費)) <在宅介護慰労金> 支給要件 ・過去1年間で概ね半分(180日)以上を在宅(入院や宿泊を伴う介護サービスを利用しない)で介護 ・介護者、要介護者とも浜田市内に在住 ・介護者は住民税非課税世帯 ・家族介護慰労金(100,000円)との併給は不可 【積 算】 扶助費 4,800,000円 (30,000円×160人)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 <u>(有)</u> ・無
認知症カフェは、認知症の人と家族の会島根県支部浜田地区会が独自に開設済(平成26年1月18日(土)～)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<u>あり</u> なし	3.健康で人に優しい地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	I. 健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)	
	施策大綱	4.高齢者・障がい者にやさしい環境づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	5,285	4,885	未定
財源内訳				
国県支出金		485	85	
地方債(債)		0	0	
その他()		0	0	
一般財源		4,800	4,800	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	福祉医療給付事業	整理番号	242
		担当部・課	市民環境部 医療保険課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規・ 拡充
	平成 26年度～平成 年度・ 終期未定		政策 義務 ・新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	重度障がい者、ひとり親家庭等について、医療を受けやすい環境を創出するため、島根県の福祉医療費助成事業補助金交付要綱に準じ、医療費の保険給付を除いた1割と自己負担限度額を超える部分を助成する。 平成26年10月から、県補助制度（実施市町村に2分の1補助）において対象者と助成内容を拡大することにより、県制度に沿った内容へ見直しを行う。																																		
②背景	平成17年度に県制度事業において自己負担限度額の引き上げが行われて以降、各自治体によっては単独事業によって自己負担限度額引き下げを行っており、県内市町村によって助成内容が異なっていた。 これまで、各種団体から制度の見直しが要望され、平成25年2月に県と市町村からなる福祉医療費助成制度検討会を設置し、拡充に向けた検討がなされてきた。その間、県において関係団体や対象者に係る医療機関、市町村から意見聴取を行い、平成25年12月の第2回検討会議において、最終的な見直し案が示され、関係市町村の合意に至った。																																		
③効果	従来の対象者については、医療費の自己負担限度額の引き下げにより、生活の安定を図ることができることに加え、新たに助成対象となった重度精神障がい者についても医療費負担の軽減を図ることが可能となった。																																		
④内容	・制度見直しの時期・・・平成26年10月1日以降の診療分から適用 ・自己負担限度額の引下げ・・・現行県制度に対し、市町村民税課税世帯は約2分の1、市町村民税非課税世帯は約4分の1。ただし、20歳未満の障がい者については低い限度額のため据え置き ・助成対象者の拡大・・・重度精神障がい者及び重複重度精神障がい者を対象に追加 ※ 県制度の助成内容が、現行の浜田市単独による自己負担軽減の内容を上回るため、市の事業は平成26年9月末をもって廃止する。																																		
⑤その他	【対象者について】 ①寝たきり者 ②重度知的障がい者 ③重度身体障がい者 ④重複重度障がい者 ⑤ひとり親家庭 ⑥ 重度精神障がい者 ⑦ 重複重度精神障がい者 以上の①～⑦の対象者のうち、⑥及び⑦が新たに対象者として追加された。追加対象者は約100名を見込んでいる。 【助成内容について】 医療費の自己負担割合は現行のまま1割負担に軽減した後、1か月1医療機関あたりの自己負担上限額は次のとおり変更となる。薬局等は現行どおり自己負担は無料。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">市町村民税課税世帯</th><th colspan="2">市町村民税非課税世帯</th><th colspan="2">20歳未満の障がい者</th></tr><tr><th>入院</th><th>通院</th><th>入院</th><th>通院</th><th>入院</th><th>通院</th></tr><tr><td>現行県制度</td><td>40,200円</td><td>12,000円</td><td>7,500円</td><td>4,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>現行の市単独による上乗せ助成</td><td>30,000円</td><td>9,000円</td><td>4,000円</td><td>2,000円</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>拡充後県制度</td><td>20,000円</td><td>6,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td><td>変更なし</td><td>変更なし</td></tr></table>		市町村民税課税世帯		市町村民税非課税世帯		20歳未満の障がい者		入院	通院	入院	通院	入院	通院	現行県制度	40,200円	12,000円	7,500円	4,000円	2,000円	1,000円	現行の市単独による上乗せ助成	30,000円	9,000円	4,000円	2,000円	－	－	拡充後県制度	20,000円	6,000円	2,000円	1,000円	変更なし	変更なし
	市町村民税課税世帯		市町村民税非課税世帯		20歳未満の障がい者																														
	入院	通院	入院	通院	入院	通院																													
現行県制度	40,200円	12,000円	7,500円	4,000円	2,000円	1,000円																													
現行の市単独による上乗せ助成	30,000円	9,000円	4,000円	2,000円	－	－																													
拡充後県制度	20,000円	6,000円	2,000円	1,000円	変更なし	変更なし																													

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内自治体における助成内容は、今回の県制度拡充により、ほとんどが統一される見込み。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 **(有)**・無)

県が医療機関を通じて精神障がい者等の生活実態調査を行ったが、当市にある医療機関の患者も調査対象として含まれている。

その他、各種障がい者関係団体の意見を聴取されている。

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり	3.健康で人に優しい地域づくり の推進
		なし	
	まちづくり の大綱	I. 健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)	
	施策大綱	3.子どもを安心して生み育てる環境づくり、 4.高齢者・障がい者にやさしい環境づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
	事業費	未定	171,331	198,279	未定
財源内訳	国県支出金		64,630	79,774	
	地方債(債)		0	0	
	その他(高額療養費)		37,893	37,893	
	一般財源		68,808	80,612	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	保育士修学資金貸付事業	整理番号	260
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度 <u>複数年</u>	事業区分	<u>新規</u> ・ 拡充
	平成 26 年度 ～ 平成 年度 <u>終期未定</u>		政策 ・ 義務 <u>新規</u> ・ 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	保育所入所待機児童発生には、保育施設での保育士不足が一因となっているため、保育士修学資金貸付制度を創設し、卒業(保育士資格取得)後に浜田市内の保育所等に従事される保育士確保を行う。
②背景	保育士の現状として、保育士養成施設を卒業後の従事先が、養成施設地域や県外が多く、浜田市内での従事者確保が困難な状況である。
③効果	資金貸付により、保育士資格の取得に対する修学を容易にすることで質の高い保育士の養成確保が図られる。また、資格取得後に浜田市内の保育施設に従事した場合には返還を免除することで、浜田市での保育士の人材確保が図られる。
④内容	島根県の保育士修学資金貸付事業の応募者及び貸付決定者を対象に、浜田市独自の加算貸付等を行う。 ①県貸付決定者への加算貸付 月額20,000円(2年間) ②県貸付不承認者への独自貸付 月額30,000円(2年間)
⑤その他	卒業後に市内保育施設における保育士の人材確保を行うため、島根県の貸付事業の基準に準じて貸付金額及び返還免除要件等を定めるものである。 【貸付事業の概要】 (1)貸付対象者 養成施設卒業後、市内の保育所等において保育士の業務に従事しようとする学生のうち、市内に住民登録している者(県外養成施設進学者含む) (2)貸付期間 養成施設に在学する期間(2年間を限度とする) (3)貸付金額 ①県貸付決定者への加算貸付 月額20,000円 ※1年貸付分を予算計上 5名分 1,200千円 ②県貸付不承認者への独自貸付 月額30,000円 10名分3,600千円 (4)貸付利子 無利子 (5)償還猶予 市内の保育所等に従事しているとき (6)償還免除 卒業後、直ちに市内の保育所等に就業し、引き続いて3年間保育に従事したとき 【募集人数】 15名程度(①加算貸付 5名、②独自貸付 10名) 【費用】 市負担10/10 ※島根県貸付概要 1)対象者 県内市町村に住民登録している者又は県内の養成施設で修学する者 2)募集人数 30名程度 3)貸付期間 養成施設に在学する期間入学から2年間 4)貸付限度額 月額50,000円(別途条件加算有り) 5)貸付利子 無利子 6)資金返還 4年間(貸付の2倍) 7)返還猶予 県内の保育所等従事期間中 8)返還免除 5年間県内の保育所等従事で全額免除(過疎地域は3年間)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県貸付事業(国事業)	30名 24,053千円
--------------	--------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 <u>無</u>)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<u>あり</u> なし	3.健康で人に優しい地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	I. 健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)	
	施策大綱	3.子どもを安心して生み育てる環境づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	4,800	9,600	未定
財源内訳				
国県支出金		0	0	
地方債(債)		0	0	
その他()		0	0	
一般財源		4,800	9,600	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	整理番号	261
事業期間	単年度 複数年度 平成 26 年度 ～ 平成 26 年度 ・ 終期未定	担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
		事業区分	新規 ・ 拡充 政策 ・ 義務 新規 ・ 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る。
②背景	消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるための「経済政策パッケージ」が策定され、同パッケージの一部である「好循環実現のための経済対策」により、子育て世帯への影響を緩和するための給付措置として実施される。
③効果	消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、子育て世帯への影響を緩和する。
④内容	基準日(平成26年1月1日)における児童手当(特例給付を含む)受給者で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない者に対して、対象児童一人当たり1万円を支給する。
⑤その他	子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うもの。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものである。 【支給対象児童】 支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童。 ※1 基準日以後に生まれた児童は対象外。 ※2 基準日時点で中学生である児童は、実際の申請・支給時に中学校を修了している場合においても対象。 ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。 【費用】 全額国庫負担(10/10) ※ 実施にかかる事務費についても、全額国庫負担

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	
	まちづくりの大綱		
	施策大綱		

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	76,914	76,914	0	0
国県支出金	76,914	76,914	0	0
地方債(債)	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	第3子以降保育料軽減事業	整理番号	266
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度・ 複数年度 平成26年度～平成 年度 終期未定	事業区分	新規・ 拡充 政策・ 義務 新規・投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	多子世帯における子育てに係る経済的支援として、保育所入所における、第3子以降児童の保育料軽減拡充を行い、更なる軽減により、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。													
②背景	当市においては、保育料は国基準の6割以下で決定し、多子世帯軽減として国制度で同時入所2人目半額、3人目以降無料となっている。更に県制度による第3子以降の軽減を行っているが、対象が3歳未満児童で軽減期間も限られている。													
③効果	多子世帯の保育料負担の軽減により、子育てにおける経済的負担の支援が図られ、理想の子ども数の3人に近づくことで将来的な少子化対策に繋がる。													
④内容	多子世帯の負担軽減として、現行の第3子以降保育料軽減制度の対象範囲を3歳以上児童にも拡充し、就学前まで経済的支援を行う。 ・拡充 対象児童:3歳未満児童のみ ⇒ 年齢要件無し													
⑤その他	●第3子以降保育料軽減の拡充実施 【拡充対象児童】 第3子以降の3歳以上児童（203人） 【軽減率】（現行制度軽減率と同じ） ※平均保育料月額 <table><tr><td rowspan="2">認可保育所</td><td>2～4階層</td><td>2/3軽減</td><td>11,000円</td></tr><tr><td>5～8階層</td><td>半額軽減</td><td>25,000円</td></tr><tr><td>認可外保育所</td><td></td><td>半額軽減</td><td>25,000円</td></tr></table> 【費用】 市負担10/10 ①保育料直接軽減【歳入減額】（私立保育所保育事業） 対象児童:170人 20,773千円 ②保護者直接助成【歳出増額】 対象児童: 33人 3,775千円 （認定こども園 2園 3,175千円、認可外保育所 1園 600千円） ※現行制度軽減（県補助事業） 3歳未満児童対象児童(202人) ①保育料直接軽減 11,493千円 ⇒ 32,226千円 ②保護者直接助成 2,736千円 ⇒ 6,511千円 ※軽減方法 ①市が直接保育料徴収の場合 ⇒ 直接軽減 ②施設が保育料徴収する場合 ⇒ 支払保護者へ助成			認可保育所	2～4階層	2/3軽減	11,000円	5～8階層	半額軽減	25,000円	認可外保育所		半額軽減	25,000円
認可保育所	2～4階層	2/3軽減	11,000円											
	5～8階層	半額軽減	25,000円											
認可外保育所		半額軽減	25,000円											

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

第3子以降の3歳以上児童軽減実施
・全額無料:出雲市、松江市
・20%軽減:益田市

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有 無 ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	3.健康で人に優しい地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	I. 健康でいきいきと暮らせるまち（健康・福祉部門） 3.子どもを安心して生み育てる環境づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	3,775	3,775	未定
財源内訳				
国県支出金		0	0	
地方債（債）		0	0	
その他（入所児童負担金）		△20,773	△20,773	
一般財源		24,548	24,548	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	霊園管理運営費 (三隅霊園整備分)	整理番号	333
		担当部・課	市民環境部 環境課
事業期間	<u>単年度</u> 複数年年度 平成 26 年度 ～ 平成 26 年度 ・ 終期未定	事業区分	<u>新規</u> ・ 拡充 政策 ・ 義務 ・ 新規 ・ 投資 <u>一般</u>

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	三隅火葬場に隣接する市有地を活用して「三隅霊園(仮称)」を造成し、竹迫、笠柄霊園と同様に管理運営を行うこと。
②背景	・以前より三隅自治区において墓地を求める要望があったが、改めて平成23年度に三隅自治区において住民アンケートを実施したところ、公営墓地を求める回答が相当数あった。 ・霊園を造成する場所を三隅火葬場隣接市有地と明示して、平成25年7～8月に三隅自治区全世帯2,528世帯を対象にアンケートを実施し、1,315世帯から回答を得た(回収率52.02%)ところ、141件の使用希望があった。
③効果	三隅自治区、並びに他4自治区を含め、市内全域の公営墓地を求める住民ニーズに応えることができる。
④内容	・150区画の霊園造成を行う。 ・平成26年8月ごろまでに測量設計を行い、10月～3月に造成工事を行う。
⑤その他	・現在の区画数 竹迫霊園 632区画、笠柄霊園 137区画 合計 769区画 ・永代使用料46万円、維持管理料5千円/年(5年分先払い) 但し、三隅霊園の永代使用料については、平成26年度中に決定していく。 ・三隅火葬場を増改築する計画があるので、整合性を図りながら事業を進めていく必要がある。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 <u>(有)</u> ・ 無)
・平成23年度に三隅自治区住民アンケートを実施 ・平成25年7～8月に住民アンケートを実施 (三隅自治区全世帯 2,528世帯を対象に)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<u>あり</u> なし	7.自然を大切にする地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	Ⅲ. 自然環境を活かした潤いのあるまち(環境部門)	
	施策大綱	1.地域特性を活かした景観形成の推進	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	33,014	33,014	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他(霊園基金繰入金)	33,014	33,014	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業	整理番号	374
		担当部・課	産業経済部 農林課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規・ 拡充
	平成26年度～平成 年度 終期未定		政策・義務・新規・投資・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	農林作物等に甚大な被害を与える鳥獣を捕獲することにより、その被害の軽減を図る。
②背景	近年増加している有害鳥獣被害については、住宅や学校付近への出没が年々増加している。現在、浜田市有害鳥獣捕獲班員が捕獲活動を行っているが、対象鳥獣をイノシシ、サル、ヌートリアの3種に限定していたことから、その他の鳥獣の捕獲を行っても手当等がなかった。
③効果	浜田市捕獲班員による鳥獣捕獲活動が強化されることにより、捕獲頭数の増加が見込まれ、農作物への被害を軽減することができる。 また、被害による農業者の耕作意欲の低下を抑制できる。
④内容	補助金及び交付金 1 捕獲奨励事業 (現行)イノシシ:10,000円/頭、サル:30,000円/頭、ヌートリア:2,000円/匹 (拡充)現行に加え、ニホンジカ10,000円/頭、アライグマ:1,000円/匹、カラス:500円/羽、その他獣類:1,000円/頭、その他鳥類:500円/羽を追加
⑤その他	本事業で実施した鳥獣捕獲及び被害対策に係る経費については、その一部がしまね市町村総合交付金として翌年度に交付される。 【交付率】 1 被害防止計画に基づくもの 国:4/5(80%)、県:1/10(10%)、市:1/10(10%) 2 被害防止計画に基づかないもの 国:1/2(50%)、県1/4(25%)、市1/4(25%)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

各市町において単価は異なるが、今回拡充の鳥獣を捕獲対象鳥獣としているのは、出雲市、雲南市、大田市、益田市、津和野町、吉賀町。
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱		Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
	事業費	未定	10,532	10,198	未定
財源内訳	国県支出金		0	0	
	地方債(債)		0	0	
	その他(手数料、諸収入)		101	0	
	一般財源		10,431	10,198	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	農業マイスター支援事業	整理番号	414
		担当部・課	産業経済部 農林課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	平成26年度～平成28年度・終期未定		政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	・農業経営には、施設や機械等の新規購入・更新等ハード面、並びに販路拡大等ソフト面の両面があり、認定農業者、集落営農組織、認定農業者を目指す農業者にとっては、これらのハード及びソフト事業が思いどおりに進むかどうか経営改善の鍵を握る重要なポイントとなる。そのため農業者を支援するため新事業を創設する。
②背景	・農業の高齢化、若者の農業離れによる耕作放棄地の増加を防ぐため、担い手の継続、育成が必要となっている。 ・小規模農家は営農継続が困難な状況にあり、担い手への負担が増加している。 ・担い手である認定農業者への市独自の支援であった浜田市認定農業者レベルアップ支援事業(平成24年度～平成25年度)は終了する。今後は認定農業者だけでなく、集落営農組織や5年以内に規模拡大等を目指す農業者など、将来中心となる担い手となる農業者等へ集中的な支援を行う。
③効果	・農業マイスター支援事業を導入することにより、地域農業の担い手となる農業者等の確保・育成、ひいては地域農業の発展に寄与する。
④内容	・5年以内に規模拡大等を計画している農業者等からの申請により、関係機関等で組織する審査会でその農業経営改善計画を審査し、補助金を交付し、その農業経営の改善を支援する。
⑤その他	● 事業内容 ① 機械、施設等整備事業(ハード) 農業生産に伴う機械等の整備支援 ② 販売力強化事業(ソフト) 新商品の開発、販売に伴う費用支援、経営基盤確立のための組織化(法人化)に要する費用支援 ● 対象者 ① 集落営農組織(法人含む)及び認定農業者で、5年以内に生産量の増加または規模拡大を図ることが見込まれる者(組織) ② ①以外で、5年後の所得目標(概ね250万円)が達成できる見込みのある者(組織) ● 補助率 (ハード)1/3 ※限度額 集落営農組織、認定農業者＝200万円 それ以外の農業者＝100万円 (ソフト)1/2 ※限度額 10万円 ● その他 事業採択については、市農林関係課、県(浜田普及部)などの関係機関で構成する審査会により決定する。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

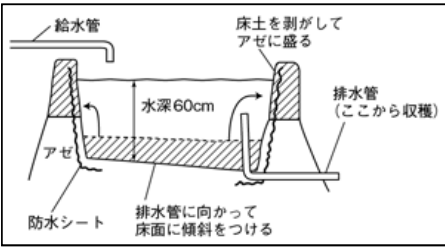
単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	45,000	15,000	15,000	15,000
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	45,000	15,000	15,000	15,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域資源利活用支援事業	整理番号	417
		担当部・課	旭支所 産業課
事業期間	単年度・ 複数年		新規 ・拡充
	平成26年度～平成28年度・終期未定	事業区分	政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	農家の高齢化、米政策の大きな変革等により、今後、さらに休耕田や耕作放棄地が増加することが想定される。その対応策として、高齢者にも対応ができて水稻以上の所得が期待できる「高級食材といわれるホンモロコ」の養殖を休耕田等に普及させ、農地の保全、高齢者の所得向上と生きがい対策を進める。		
②背景	- 農家の高齢化、米政策の大きな変革等により、今後、さらに休耕田や耕作放棄地が増加することが想定されるため、その対応策が求められている。 - 高齢者でも可能で、かつ水稻以上の所得が期待できる取り組みが求められている。 - 地域の特産品が少ない。 「高級食材といわれるホンモロコ」の養殖が、全国各地区の中山間地域で徐々に進められ、実績を上げている。		
③効果	- 地域の特産品開発により、温泉施設や各飲食店での活用や加工品への取り組みも可能となってくる。 - 農地を保全することで、農村景観の保全も図られる。 - 高齢者の生きがい対策にもつながる。		
④内容	養殖を開始するに当たっての初期投資への支援を行う		
⑤その他	【支援内容】 取り組みやすい環境整備 ① 養殖を開始するに当たっての初期投資の支援 - 休耕田を幼魚池に改造する経費 - 自動給餌機 - 水の循環用ポンプ 計 約300千円(5a) ② 組織づくりと組織への支援 - 技術指導・販売戦略 - 加工組織との連携 【補助率】 1/2 【活用方法】 川魚での「むら起こし」 ① 地元消費を中心 ② 大型のモノは旅館や料亭(天ぷら、から揚げ、素焼きなど) ③ 小型のモノは加工品(南蛮漬け、佃煮など) 休耕田を養魚池に改造する方法  		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	3,000	450	1,050	1,500
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	3,000	450	1,050	1,500

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	「元気な浜田」農産物振興プロジェクト事業	整理番号	418
		担当部・課	産業経済部 農林課
事業期間	単年度 ・ 複数年年度		新規 ・ 拡充
	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度 ・ 終期未定	事業区分	政策 ・ 義務 ・ 新規 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「将来、浜田市の顔となる様な産出額1億円以上を目指す農作物」を振興することで、農業者の所得の確保と農業意欲の高揚を図り、地域農業の持続的発展を目指す。 また、地域との連携により、浜田の顔となる農作物を核とした生産から加工・販売までの農商工連携を推進する。 なお、人・農地プランと連動した事業を展開することで、各地域での農地の集約と中心となる経営体の育成を支援し、地域農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を目指す。
②背景	浜田市の農業産出額約37億3千万円のうち、約4割が水稻、約2.5割が肉豚、約1割が有機野菜となっている。 水稻や特産果樹など多くの農作物は、条件不利な中山間地域で経営基盤の脆弱な小規模農家で生産されており、今後は農業者の高齢化、担い手不足による農業産出額の減少が懸念されている。 また、地域で中心的な担い手となっている認定農業者は現在56経営体あり、うち41が個人経営で、極めて厳しい経営状況となっている。
③効果	単品目で産出額1億円以上の浜田市の顔となる農作物を育て、農業者の所得の確保と農業意欲の高揚を図り、地域農業の持続的発展を目指す。
④内容	現在の各地域の特色のある農作物や新たな農作物の可能性を農業者、専門家、消費者（バイヤー）などから意見を聴取し、候補となる農作物を選定する。 また、この取組を地域や農業者へ理解を求めるとともに、実験圃場を設置し、専門機関から栽培技術や加工技術の指導を受け、市内各所での普及に努める。 なお、今後柱となる農作物の普及や地域農業の振興に欠かせない国の補助事業を活用するため、事業活用の要件となる人・農地プランを行政主導で市全域に作成する。人・農地プランの作成にあわせて、意欲ある農業者の掘り起こしと集約化が可能な農地の洗い出しを行い、振興作物の普及を進める。 【振興作物の検討】 ○ 検討会の開催 ・ 構成員10名程度（市内農業者3名、市外消費者（バイヤー）3名、県農業普及員2名） ・ 4月、6月、7月の3回程度の開催を予定し、秋までの選定を目指す ○ 専門機関等への調査（中国管内の大学、企業等へ候補となる作物の調査を行う。） 【振興作物普及】 ○ 振興作物の専門機関への研究委託 ○ 実験圃場の設置 ○ 普及に向けた振興計画、パンフレットの作成 【人・農地プランの推進】 ○ 集落での話し合い促進の支援 ○ 農地マップ等の基礎資料の作成 ○ 先進地視察、集落ビジョン実践塾への参加
⑤その他	振興作物 ○ 振興作物の選定 ○ 栽培技術・加工技術の普及 ○ 実験圃場の設置 ○ 営農プランの作成 ○ 振興計画の作成 ○ 地域と連携した加工の取組み 作物の普及 担い手・農地 人・農地プラン ○ 地域農業の将来像の作成 ○ 農地の集約化の計画 ○ 担い手の位置付け ○ 人に任せやすい農地への基盤整備 ○ 話し合いによる地域での連携強化

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有 ・ 無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり	4.地域の資源を活かした産業 の振興
		なし	
	まちづくり の大綱	Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するま ち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振 興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	4,612	10,000	未定
財源内訳	国県支出金	0	0	
	地方債（債）	0	0	
	その他（ ）	0	0	
	一般財源	4,612	10,000	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	鳥獣被害防止モデル集落支援事業	整理番号	419
		担当部・課	産業経済部 農林課
事業期間	単年度・ 複数年		新規 ・拡充
	平成26年度～平成28年度・終期未定	事業区分	政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	イノシシ等の有害鳥獣被害は、農業振興を図る上で大きな阻害要因となっており、年々その被害は拡大している。集落ぐるみでの防護柵の設置、集落点検などを行う積極的な防護活動を広げることで、餌場としない集落作りと自衛意識の高揚を図り、地域農業の振興と住環境の保全を推進する。 また、駆除イノシシ等の有効活用により、有害鳥獣捕獲班の捕獲活動の活性化を図るとともに、地域と連携した新たな地域資源としての活用を推進する。 なお、今後拡大が懸念されるシカ被害に対応するため、捕獲班の技術向上支援を行う。																																																															
②背景	<table><tr><th rowspan="2">自治区</th><th colspan="2">有害鳥獣被害額</th><th colspan="2">(うちイノシシ)</th><th colspan="3">イノシシ捕獲頭数</th></tr><tr><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr><tr><td>浜田</td><td>352千円</td><td>373千円</td><td>251千円</td><td>373千円</td><td>194頭</td><td>259頭</td><td>157頭</td></tr><tr><td>金城</td><td>460千円</td><td>1,175千円</td><td>460千円</td><td>1,175千円</td><td>62頭</td><td>140頭</td><td>88頭</td></tr><tr><td>旭</td><td>161千円</td><td>1,696千円</td><td>160千円</td><td>1,191千円</td><td>54頭</td><td>106頭</td><td>85頭</td></tr><tr><td>弥栄</td><td>100千円</td><td>370千円</td><td>55千円</td><td>365千円</td><td>61頭</td><td>88頭</td><td>67頭</td></tr><tr><td>三隅</td><td>1,158千円</td><td>211千円</td><td>1,140千円</td><td>96千円</td><td>152頭</td><td>146頭</td><td>199頭</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,231千円</td><td>3,825千円</td><td>2,066千円</td><td>3,200千円</td><td>523頭</td><td>739頭</td><td>596頭</td></tr></table> ※平成25年度イノシシ捕獲頭数は10月末現在まで	自治区	有害鳥獣被害額		(うちイノシシ)		イノシシ捕獲頭数			H23年度	H24年度	H23年度	H24年度	H23	H24	H25	浜田	352千円	373千円	251千円	373千円	194頭	259頭	157頭	金城	460千円	1,175千円	460千円	1,175千円	62頭	140頭	88頭	旭	161千円	1,696千円	160千円	1,191千円	54頭	106頭	85頭	弥栄	100千円	370千円	55千円	365千円	61頭	88頭	67頭	三隅	1,158千円	211千円	1,140千円	96千円	152頭	146頭	199頭	合 計	2,231千円	3,825千円	2,066千円	3,200千円	523頭	739頭	596頭
自治区	有害鳥獣被害額		(うちイノシシ)		イノシシ捕獲頭数																																																											
	H23年度	H24年度	H23年度	H24年度	H23	H24	H25																																																									
浜田	352千円	373千円	251千円	373千円	194頭	259頭	157頭																																																									
金城	460千円	1,175千円	460千円	1,175千円	62頭	140頭	88頭																																																									
旭	161千円	1,696千円	160千円	1,191千円	54頭	106頭	85頭																																																									
弥栄	100千円	370千円	55千円	365千円	61頭	88頭	67頭																																																									
三隅	1,158千円	211千円	1,140千円	96千円	152頭	146頭	199頭																																																									
合 計	2,231千円	3,825千円	2,066千円	3,200千円	523頭	739頭	596頭																																																									
③効果	集落ぐるみでの有害鳥獣からの防護活動を広げることで、餌場としない集落作りと自衛意識の高揚を図り、あわせて捕獲獣肉の有効活用により、有害鳥獣捕獲班の捕獲活動の活性化を図り、地域農業の振興と住環境の保全を推進する。																																																															
④内容	現在、田橋横山地区で鳥獣被害防止モデル集落として集落ぐるみでの防護柵の設置、集落点検などを行い積極的な防護活動が行われているが、その活動資金はなく、まだまだ十分な取り組みとなっていない。 平成26年度では、このモデル集落を他の自治区でも展開し、この活動をモデル地区以外にも波及させていくためにもモデル集落での活動を活性化させる必要がある。 また、三隅獣肉利用研究会で先行的に駆除イノシシの肉・皮の利活用を研究しており、他の自治区の捕獲員を含めた活動として支援を行う。 なお、この事業は、地域の方々や有害鳥獣捕獲員が実施する視察等の費用弁償、車両借上料を支援するため、有害鳥獣捕獲対策協議会に対し負担金を支出する。 【獣肉・皮利用研究支援】500千円 ○ 獣肉利用研究 精肉加工委託、レシピ本作成 200,000円 ○ 皮利用研究 マタギ展の出展(会場借上料、費用弁償) 200,000円 ○ 先進地視察 車両借上 100,000円 【放任果樹伐採等被害防止活動支援】100千円 ○ 被害防止活動 日当、費用弁償 25,000円 × 4ヶ所 【集落での鳥獣被害防止研修支援】300千円 ○ 研修会講師 講師謝金、旅費 150,000円 × 2回 【シカ被害対策技術研修支援】100千円 ○ 先進地視察 車両借上 100,000円 × 1回 【先進地視察職員分旅費】37千円																																																															
⑤その他																																																																

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無 モデル集落での活動資金の問題が顕在化 ・放任果樹伐採等被害防止活動 ・集落での鳥獣被害防止研修

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり	4.地域の資源を活かした産業 の振興
		なし	
	まちづくり の大綱	Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するま ち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振 興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	未定	1,037	未定	未定
財源内訳				
国県支出金		0		
地方債(債)		0		
その他()		0		
一般財源		1,037		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	漁業経営安定対策事業	整理番号	490
		担当部・課	産業経済部 水産課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	平成26年度～平成28年度・終期未定		政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	漁業者に対して漁業用燃油費用の一部を直接補てんすることにより、漁業者の負担軽減による経営の安定化を図る。
②背景	・近年、燃油価格は国際的な需要関係とは別に、投機資金などの影響により乱高下するようになっている。さらに最近の円安等による影響を踏まえ、国においては「漁業経営セーフティネット構築事業」を制度化し、燃油高騰が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みをつくり、漁業者負担軽減を図っている。 ・しかしながら、本市の漁業は、燃油消費量の多い沖合底曳網漁業、まき網漁業、いか釣漁業が基幹漁業であり、経費に占める燃油の割合が特に高いため燃油高騰の影響も大きく、漁業経営が圧迫され続けている。
③効果	漁業者の経営を安定化させることで、水産業の活性化と水産物の安定供給に貢献することができる。
④内容	国の漁業経営セーフティネット構築事業により燃油補てん金の発動があった期間において、漁船法上の主たる根拠地が浜田市である漁船に使用するために購入し、漁業活動に利用するA重油及び軽油を1リットルあたり2円補助する。
⑤その他	【A重油価格】 平成21年4月 60円/ℓ → 平成25年12月 99円/ℓ(水産庁調べ) 【燃油高騰影響額試算】 沖合底曳網漁業(1ヶ統当たり) 平成21年4月 60,000千円/年 平成25年12月 99,000千円/年 上昇額 39,000千円/年 まき網漁業(1ヶ統当たり) 平成21年4月 30,000千円/年 平成25年12月 49,500千円/年 上昇額 19,500千円/年 定置網漁業(1ヶ統当たり) 平成21年4月 1,800千円/年 平成25年12月 3,000千円/年 上昇額 1,200千円/年 一本釣漁業(4t未満)(1隻当たり) 平成21年4月 360千円/年 平成25年12月 590千円/年 上昇額 230千円/年 一本釣漁業(4t以上)(1隻当たり) 平成21年4月 1,200千円/年 平成25年12月 2,000千円/年 上昇額 800千円/年

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	48,132	16,044	16,044	16,044
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	48,132	16,044	16,044	16,044

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田漁港高度利用促進事業	整理番号	491
		担当部・課	産業経済部 水産課
事業期間	単年度 複数年 平成26年度～平成26年度 終期未定	事業区分	新規 拡充 政策 義務 新規 投資 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	瀬戸ヶ島地区(浜田漁港エリア)について、今後10年間を目途とした活性化策を検討する。
②背景	・浜田漁港の水揚げは、平成2年の116億円をピークに減少し、平成25年は52億円となった。 ・水揚げの減少に伴い、漁港エリアの活気が失われつつある。 ・瀬戸ヶ島地区埋立地は、平成21年の供用開始から現在に至るまで低利用状態が続いている。
③効果	瀬戸ヶ島地区(浜田漁港エリア)活性化の方策を探る上での資料となる。
④内容	平成26年度は、地元企業等で構成される「(仮称)瀬戸ヶ島地区活性化検討研究会」を設置し、活性化策を取りまとめる。
⑤その他	【事業内容】 瀬戸ヶ島地区(浜田漁港エリア)活性化策検討 1 委託期間:契約締結の日から平成26年12月26日まで 2 業務対象となる地区:浜田漁港瀬戸ヶ島地区 3 業務内容: (1) 瀬戸ヶ島地区における賑わい創出及び活性化の検討 - ア 既存データの収集や検討に必要な調査を実施し、受託者の専門知識やノウハウを生かして、瀬戸ヶ島地区における賑わい創出及び活性化の可能性を探る。 - イ 今後10年を目途とした活性化策(事業計画、事業に必要な金額等)の検討を行う。 (2) 研究会でのコーディネート - ア 活性化策を検討するために地元企業等で構成される「(仮称)瀬戸ヶ島地区活性化検討研究会(以下、「研究会」)の事務局の一員として、資料作成等の準備から開催、取りまとめなど、研究会におけるコーディネートの役割を担う。 - イ 研究会の開催回数は4回程度を想定している。 (3) 活性化策の取りまとめ - ア 研究会で検討された活性化策を取りまとめる。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱		IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	15,991	15,991	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	15,991	15,991	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業	整理番号	492
事業期間	単年度・ 複数年 平成26年度～平成 年度 終期未定	担当部・課	産業経済部 水産課
		事業区分	新規 ・拡充 政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「(仮称)浜田の四季のお魚」や「どんちっち」ブランドを通じ、「山陰浜田港」をPRする。
②背景	・漁獲量の減少、魚価低迷、消費低迷など、漁業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している。 ・平成14年3月に浜田市水産物ブランド化戦略会議が結成され、今日までの継続的な取り組みにより、「アジ」「ノドグロ」「カレイ」がブランド化され、一部魚種については一定の成果をもたらしてきた。一方で、他の水産物は依然として魚価が低迷しており、漁業経営の安定化には至っていない状況である。また、浜田漁港には他にも数多くの魚が水揚げされているが、どの季節にどういった魚が獲れるのかについて、市民の方にも理解されていない状況である。
③効果	「(仮称)浜田の四季のお魚」や「どんちっち」ブランドをPRすることで、「山陰浜田港」で水揚げされる漁獲物の認知度が高まり、浜田産魚の消費拡大が見込まれ、水産関係者の所得の向上に繋がる。
④内容	・「(仮称)浜田の四季のお魚」等、浜田漁港で漁獲される水産物について、産業経済部等が各地で行うイベント等において消費者への情報発信を行う。 ・これらの魚を使ったイベントを地元仲買人の方を中心に実施し、さらなる魚食普及に繋げる。 ・観光振興課と協力し、「(仮称)浜田の四季のお魚」を常に提供できる認証店を選定しPRを行うことで、観光客の誘致につなげる。
⑤その他	【積算内容】 1 体制の強化 (2,003千円) 臨時職員雇用賃金等 2 PR資材作製 (2,679千円) ポスター、パンフレット、リーフレット等作製費用 3 PR活動のため (165千円) PR活動経費 4 魚食普及のため (900千円) 浜田お魚まつり補助金等

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有) ・無)
平成24年11月から平成25年3月までにアンケートを実施 (配票調査、郵送調査により、1,011通回収)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱		Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
	事業費	未定	5,747	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債(債)		0		
	その他()		0		
	一般財源		5,747		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	旭温泉水有効活用事業	整理番号	533
		担当部・課	旭支所 産業課
事業期間	単年度 ・ 複数年度		新規 ・ 拡充
	平成26年度 ～ 平成27年度 ・ 終期未定	事業区分	政策 ・ 義務 ・ 新規 ・ 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	地域の資源である余剰な温泉水を有効活用して、地域課題を解決できるビジネスプランコンテストを実施し、最優秀プランには起業支援をする。
②背景	- 温泉利用者数の減少により、地域の活力が低下してきている現状であり、集客に結びつく新たな特産品や魅力づくりが求められている。 - 平成23年度に掘削した新泉源は豊富な湯量が確保され、未使用の旧泉源とあわせて、日量200t以上のお湯を廃棄している状況である。活用できる新たな地域資源の誕生といえる。
③効果	- 新たな産業が生まれることで、雇用の確保や定住人口の増加が期待される。 - 新たな特産品や魅力が生まれるとともに、この取り組みが注目を浴びることで、温泉への集客が期待される。
④内容	- コンサル会社との連携により、効果的なプランの提案に向けた取り組みを展開する。 - 審査会で決定した優秀なプラン提案者には賞金を出して、プラン実現に向けた起業支援を実施する。
⑤その他	余剰な温泉水という地域資源を活用し、温泉客の減少、少子高齢化、農地や山林の荒廃化などの地域課題を少しでも解決するために、今後、行政や地域とのパートナーとなり得る企業を選考するためのコンテストを実施。 【平成26年度 3,000千円】 ①募集情報の発信・コーディネート 1,357千円(旅費、会場借上げ料、コンサルタント業務委託料) 東京等の都市圏で起業スクールやベンチャー的な起業を志す企業等への事業説明会の実施、メディア等を活用して、情報発信を行う。 ②温泉ビジネスフォーラム+現地説明会 348千円(講師謝金、フォーラムポスター) 現地の状況や地域課題を共有し、地域を理解し地域と一体となった事業導入の必要性を示すために「温泉ビジネスフォーラム」を開催。 ③審査会開催 1,295千円(賞金、審査員謝金) 外部及び内部審査員により、より有効的なプランを選出し賞金を提供。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		6.企業誘致や新産業による雇用の促進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	33,000	3,000	30,000	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他(地域振興基金)	33,000	3,000	30,000	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	石州半紙等原材料確保対策事業	整理番号	534
		担当部・課	三隅支所 産業課
事業期間	単年度 ・ 複数年度 平成26年度 ～ 平成29年度 ・ 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充 政策 ・ 義務 ・ 新規 投資 ・ 一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	原材料の確保対策を支援することにより、生産基盤の向上及び良質な石州半紙等の生産の安定化を図る。
②背景	・石州半紙は1,300年の歴史を誇り、平成21年にユネスコ無形文化遺産に登録された。 ・後継者支援を積極的に行ってきたが、原材料となる楮の確保が課題となっている。
③効果	・良質な石州半紙等の生産の安定化を図ることにより、特産品1億円産業の礎を築くことが期待できる。 ・新たな生産者グループの立上げによって、遊休農地の利活用と新たな雇用の創出が可能となる。 ・事業者自らが楮栽培のために費やしている労力と時間を販売促進、販路の拡大及び新商品の開発、和紙生産に振り替えることが可能になる。
④内容	・楮栽培グループを立上げ、楮の植栽から黒皮原木までの加工に要する経費を補助する ・植付面積50a
⑤その他	◆植栽工(50aあたり) ・1年目 … 植栽工 905,000円 ・2年目 … 保育工 273,000円 ・3年目 … 保育工 273,000円 ・4年目 … 収穫工 625,000円 ・5年目 … 剥皮工 1,015,000円 ・6年目 … 加工 1,210,000円 ◆借地料 ・借地面積 5,000㎡ ・提示額(年額) 60,000円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり	4.地域の資源を活かした産業 の振興
		なし	
	まちづくり の大綱	Ⅳ.地域資源を活かした産業を創造するま ち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振 興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	26年度	27年度	28年度以降
事業費	4,541	965	333	3,243
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債(債)	0	0	0	0
その他(まちづくり振興基金)	4,541	965	333	3,243
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	港湾活用促進事業	整理番号	535
		担当部・課	産業経済部 産業政策課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規 ・拡充
	平成26年度～平成 年度・ 終期未定		政策・義務・ 新規 投資・一般

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田港の利活用、海外販路拡大、港の賑わい創出に取り組む浜田市の窓口を新たに設置し、関係機関と連携を図りながら、集荷拡大や海外販路開拓を目指す企業支援を行い、地域経済の活性化、国際化に寄与する。
②背景	これまで、浜田港振興会を設置し、集荷拡大や港の賑わいに取り組んで来た。平成25年4月に島根県港湾振興センターが一体的な組織として開設され、浜田市としての港湾振興のあり方が問われている。浜田市として、山陽地区をターゲットに貿易促進、販路開拓、企業誘致を一体的に取り組む中で、更なる港湾利活用を推進していく必要がある。
③効果	・集荷拡大 ・浜田港の賑わい創出
④内容	関係機関と連携を図りながら、効率的に山陽地区企業に対し重点的にポートセールスを行い集荷拡大に努める。また、海外展開企業に向け浜田港のPRや利用促進を高めるセミナーを開催する。 一方、市民に向けた浜田港の賑わい創出のため、クルーズ関連会議に参加し、他港の状況や情報交換を行い、クルーズ船寄港時には浜田港ならではのおもてなしに取り組む。
⑤その他	○物流の専門的知識を有する嘱託職員の配置 1名 ○山陽地域事情に詳しい貿易アドバイザーの配置 1名 ○貿易セミナー開催 関係機関と連携し、浜田港PRを行う。 ○ポートセールス・商社連携構築 ○クルーズ対応 全国活性化会議参加 寄港時おもてなし対応(シャトルバス借上) ○各種関係団体への負担金 日本関税協会、日本関税協会神戸支部浜田協議会、日本貿易振興機構松江情報センター、浜田港清港会

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
	施策大綱	4.浜田港・三隅港を活かした産業の振興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	26年度	27年度	28年度以降
財源内訳	事業費	未定	7,600	7,600	未定
	国県支出金		0	0	
	地方債(債)		0	0	
	その他()		0	0	
	一般財源		7,600	7,600	